

淀川水系流域委員会 第2回利水部会検討会（2003.6.28開催）結果概要

03.9.30 庶務作成

開催日時：2003年6月28日（土） 9:30～12:20

場 所：ば・る・るプラザ京都 6階 会議室5

参加者数：委員8名

1 決定事項

- ・ 7月7日(月)に第3回利水部会検討会を行う。当日は、河川管理者にも数名ご参加いただけるよう要請する。
- ・ 次回の利水部会は、9月2日（火）午前9:30より行う。

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

今回の検討部会の開催趣旨について説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

.委員からの意見について

資料2-2「説明資料(第2稿)等の利水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員より説明資料(第2稿)の利水に関する意見について説明が行われ、意見交換が行われた。

主な話題

- ・ 利水事業の理念転換と第2稿の基本的な考え方について
- ・ 利水安全度について
- ・ 水需要データの公表および水利権審査について
- ・ 環境流量について
- ・ 渇水対策、水需要管理協議会のあり方

.今後の検討課題について

今後の利水部会では、以下のような枠組みを検討し、整備計画原案に対しての意見を検討していくことが確認された。

- ・ 今後の利水事業は水需要を抑制するという方向で考える
(国交省単独でできること、他省庁と連携して行うことの区別)
- ・ そのための現状認識(取水実態の把握等)が必要
- ・ 現状を踏まえた水需要予測の見直しと予測手法の検討(原単位、人口変化等)
- ・ 水配分の見直し(水利権転用、水位操作基準の変更)
- ・ 節水、雨水利用、再利用、水源涵養、地下水利用(多様な水源確保)の促進

.次回部会の内容および部会までの作業について

利水部会の論点の枠組みについて整理する。(担当：寺田委員)

その他、今後のスケジュール等

今後の利水部会(検討会)のスケジュールについて、上記「1.決定事項」の通り決定が

なされた。

3 主な意見

<水需要の精査・確認、用途間転用について>

- ・ 説明資料（第2稿）の「水需要の精査・確認」の部分に関して疑問点をまとめた。計画給水人口が減少し続けているにもかかわらず、水需要予測が横ばいか増加となっていることは納得できない。一人当たり一日最大給水量がすぐ隣の市で数値が違うのはおかしい。最大給水量にあわせて水利権量を増やしていくということにも疑問を感じている。世帯構成人数の減少は原単位にはあまり関係ないと思われる。

従来の水需要予測の定め方に誤解があってはならない。問題は、各自治体が算出した水需要予測が現実よりも過大となっているのに、チェック機能が働かないことにある。まずは、水道事業に関する仕組みの中で、整備計画の中に大きな枠組みとして何を盛り込んでいくべきかを議論するべきである。

- ・ 水需要の精査・確認は、用途間転用の前提となる。精査確認に際して、河川管理者にまずお願いしたいことは、各水道事業者の水利用の実績、水利権量、今後の事業計画、財産や国からの補助金などのデータを表にして整理することである。それにより、水が余っているところと足りないところの差が浮き彫りになり、用途間転用の検討材料となる。

単に、水利権量と実使用量の乖離が大きいということだけを取り上げて、水余りと決め付けることもできない。湧水なども考慮し、実態の中でどれだけの水を取水できるのかも考慮する必要がある。

データを出すなら1日当たり何トンというように、単位を統一してほしい。

川ごとに、ダムや農業用水、工業用水等の取水実態について整理したものを用意すればどうか。それを精査することで各ダムの必要性がわかってくると思う。

川ごとであるなら、まずは日吉ダムを例にとって検討するのがよい。

農業用水の取水実態に関しては、現状を整理するのは難しいだろう。（部会長）

- ・ 水需要予測については、係数や原単位など予測手法も公開願いたい。

国土庁が国土交通省に統合されたあとも、水資源開発促進法など法的な仕組みが従来と変わっていないことに問題がある。住民参加の仕組みもない。

この流域委員会ではその問題を打破できるくらいの踏み込みがほしい。

水利用の現状を正確に把握し、それをもとに水需要を独自に検討すること、また、整備計画についても水需要を抑制するための施策を考えるという2つの柱を、整備計画で明言してほしい。

<利水の理念転換について>

- ・ 整備計画には、水供給管理から需要管理へ理念を転換するという大きな視点が抜けている。以下のような枠組み（下図フロー参照）を検討し、整備計画原案に対しての意見を検討していくことが必要である。

[理念転換に関するフロー図]

今後の利水事業は水需要を抑制するという方向で考える
(国交省単独でできること、他省庁と連携して行うことの区別)

そのための現状認識(取水実態の把握等)が必要

・現状を踏まえた水需要予測の見直し 予測手法のチェック(原単位、人口変化等)
・水配分の見直し(水利権転用、水位操作基準の変更)
・節水、雨水利用、再利用、水源涵養、地下水利用(多様な水源確保)の促進

< 環境流量について >

- ・ 淀川大堰、大川、神崎川への水配分を見直すべきである。維持流量が大きすぎる。その水は希釈水、つまり環境流量である。汚れた水を希釈して薄めて流すのではなく、その汚れのもとから改善する施策が必要である。
- ・ 環境流量とは、流量に変化をつけるという意味と、流れる水の量を増やすという意味の2つがある。その上で現在の川の実力を図ることが必要だ。環境用水というものは、川からの取水量を減らすことにより結果的に増えるものなのであり、どのくらいの量が必要だと定義できるものでもない。水需要管理の核は、やはり水需要の抑制にある。国土交通省でできること、できないことの整理が必要である。特に、水配分や水位管理に関しては重要な問題である。

< 雨水利用等について >

- ・ 雨水利用の事例をいくつか調べたが、実用化するには少し難しい面もある。国土交通省は、今後の水資源開発の必要性の根拠として少雨傾向を言っているが、気象庁からは、「必ずしもそうとも言えない」との答えをいただいている。地域によって違いもあるようだし、気象変化に関する正しい理解が必要である。気象変化については、一部資料を用意した。昔に比べて現在は気温が上昇傾向にあるし、降雪量については確実に減少傾向にあると言える。
- ・ 大阪は東京に比べて地下貯留施設など、水の再利用に関する仕組みづくりが遅れている。開発に取り組む人への融資など雨水利用を促進させる施策づくり等も考慮する必要がある。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。